

# 公共下水道事業特別会計予算

## 平成23年度恵那市公共下水道事業特別会計予算

平成23年度恵那市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,411,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

### (債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

### (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

### (歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成23年3月1日 提出

恵那市長 可知 義明

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		10,409
	1 分担金	6,405
	2 負担金	4,004
2 使用料及び手数料		624,783
	1 使用料	623,567
	2 手数料	1,216
3 国庫支出金		104,535
	1 国庫補助金	104,535
4 県支出金		2,120
	1 県補助金	2,120
5 繰入金		581,930
	1 一般会計繰入金	581,930
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		1,122
	1 雑入	1,122
8 市債		86,900
	1 市債	86,900
歳入合計		1,411,800



## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(6) 水洗便所等改造資金融資にかかる利子補給金	平成23年度 から 平成28年度 まで	借入総額に対する利子のうち10万円以内の額
(7) 恵那市特定環境保全公共下水道明智浄化センターの2系列水処理設備増設工事委託	平成23年度 から 平成24年度 まで	190,400

## 第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業	13,100	普通貸借又は証券発行	2.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
恵那峡処理区特定環境保全公共下水道建設事業	18,000			
岩村処理区特定環境保全公共下水道建設事業	1,800			
明智処理区特定環境保全公共下水道建設事業	54,000			
計	86,900			